

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年9月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

区分 業種別		当 年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和7年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		2	151 [54]	153 [54]		161 [49]	161 [49]	-8	-5.0	100.0		237	237
製 造 業			42 [16]	42 [16]		32 [7]	32 [7]	10	31.3	27.5		50	50
内 訳	食 料 品		28 [14]	28 [14]		20 [3]	20 [3]	8	40.0	18.3		30	30
	木 材 ・ 家 具					1	1	-1	-100.0			2	2
	紙 ・ 印 刷								-				
	窯 業 ・ 土 石								-				
	金 属 ・ 機 械		5	5		3 [1]	3 [1]	2	66.7	3.3		4	4
	そ の 他		9 [2]	9 [2]		8 [3]	8 [3]	1	12.5	5.9		14	14
鉱 業	鉱 山								-				
	土 石 採 取 業					1	1	-1	-100.0			1	1
建 設 業			14 [2]	14 [2]		14 [1]	14 [1]			9.2		16	16
内 訳	土 木 工 事 業		10 [2]	10 [2]		7	7	3	42.9	6.5		7	7
	建 築 工 事 業		1	1		1 [1]	1 [1]			0.7		2	2
	木 造 建 築 業		1	1		4	4	-3	-75.0	0.7		4	4
	そ の 他		2	2		2	2			1.3		3	3
交 通 運 輸 業			8 [2]	8 [2]		14 [2]	14 [2]	-6	-42.9	5.2		18	18
道路貨物運送業		1	8 [2]	9 [2]		19 [6]	19 [6]	-10	-52.6	5.9		26	26
陸上貨物取扱業			2 [1]	2 [1]				2	-	1.3		1	1
港 湾 運 送 業			1 [1]	1 [1]				1	-	0.7		1	1
林 業			1	1		1	1			0.7		1	1
水 産 業			3	3		3 [1]	3 [1]			2.0		3	3
卸売業・小売業			16 [10]	16 [10]		13 [8]	13 [8]	3	23.1	10.5		25	25
清 掃 ・ と 畜 業		1	11 [6]	12 [6]		8 [3]	8 [3]	4	50.0	7.8		9	9
上記以外の事業			45 [14]	45 [14]		56 [21]	56 [21]	-11	-19.6	29.4		86	86

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○建設工事追い込み期労働災害防止運動実施について

建設業の死亡労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあります。
墜落・転落災害防止を最重点に、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の
防止対策を重点実施事項として、本年度も本運動を推進してください。
また、10月25日から10月31日までの「建設安全週間」と定め、当該期間に「建設工事パトロール」
の実施等に取り組みましょう。



○エイジフレンドリー補助金について

60歳以上の高年齢者（役員を除く）を常時1名以上雇用する中小企業事業者において、高年齢労働
者の労働災害防止のための設備改善や、専門家による指導を受けるための経費の一部を補助します。
補助金申請受付期限が令和8年11月20日に延長しましたので、この機会にぜひご活用ください。
なお、予算額に達した場合は、受付時期の途中であっても申請受付を修了する場合がありますので
ご注意ください。
お問い合わせ先は、エイジフレンドリー補助金事務センター（〒105-0014 東京都港区芝1-4-10
トイヤビル5階 【申請担当】03-6381-7507



令和8年 業種別労働災害発生状況（その2）

（令和8年9月末現在 速報値）

小樽労働基準監督署

「上記以外の事業」の内訳

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
農 業		3	3				3	-	2.0		4	4
畜 産 業								-			1	1
理美容業・その他商業		3	3		2	2	1	50.0	2.0		3	3
金 融 ・ 広 告 業		1	1		1 [1]	1 [1]			0.7		2	2
映 画 ・ 演 劇 業								-				
通 信 業		1 [1]	1 [1]		10 [3]	10 [3]	-9	-90.0	0.7		14	14
教 育 ・ 研 究 業					1 [1]	1 [1]	-1	-100.0			1	1
保 健 衛 生 業		24 [7]	24 [7]		28 [9]	28 [9]	-4	-14.3	15.7		41	41
接 客 娛 楽 業		8 [3]	8 [3]		9 [5]	9 [5]	-1	-11.1	5.2		15	15
官 公 署								-				
そ の 他 の 事 業		5 [3]	5 [3]		5 [2]	5 [2]			3.3		5	5

「第三次産業」の抜粋

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
小 売 業		15 [10]	15 [10]		13 [8]	13 [8]	2	15.4	9.8		25	25
金 融 広 告 業		1	1		1 [1]	1 [1]			0.7		2	2
保 健 衛 生 業		24 [7]	24 [7]		28 [9]	28 [9]	-4	-14.3	15.7		41	41
うち社会福祉施設		19 [7]	19 [7]		17 [7]	17 [7]	2	11.8	12.4		25	25
うち医療保健業		4	4		11 [2]	11 [2]	-7	-63.6	2.6		15	15
接 客 娛 楽 業		8 [3]	8 [3]		9 [5]	9 [5]	-1	-11.1	5.2		15	15
うち飲食店		1	1		4 [3]	4 [3]	-3	-75.0	0.7		4	4
うち旅館業		4 [1]	4 [1]		3 [2]	3 [2]	1	33.3	2.6		8	8
うちゴルフ場								-				
そ の 他 の 事 業		5 [3]	5 [3]		5 [2]	5 [2]			3.3		5	5
うち警備業		2 [2]	2 [2]		4 [2]	4 [2]	-2	-50.0	1.3		4	4

令和8年 死亡労働災害発生概要

(9月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
8	5	6時台	一般貨物自動車運送業	10人以上49人	交通事故（道路）	トラック 221	被災者は工事現場で発生したズリを運搬するため、事業場からダンプトラックを運転して現場に向かっていたところ、道路を逸走して倉庫に衝突したものである。
8	8	17時台	その他の廃棄物処理業	10人以上49人	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械 169	被災者は、古紙圧縮梱包機を用いたシュレッダー紙の圧縮作業中、清掃用のエアブローガンを探すためにプレスケースに立ち入ったところ、プレス工程が開始されたため、挟まれ、死亡した。